

『大阪南部高速道路事業』に対する事業化の早期実現を求める要望決議

わが千早赤阪村は、大阪都心部や関西国際空港からも比較的近い距離にあり、地理的可能性を有する場所に位置しています。

また、大阪南部への高速道路整備事業計画は、大阪都心部や関西国際空港への接続性の向上が期待できることはもとより、阪奈・南阪奈・西名阪・京奈和などの各自動車専用道路と『大阪南部高速道路』を結ぶことで、奈良県や和歌山県を含む広域道路ネットワークが構築され、本村をはじめとする近隣市町にとって、人の交流や物流などによる経済的な効果、そこから誘発される地域の活性化など、大いに期待できるどころであります。

さらに、大阪南部や周辺地域に所在する世界文化遺産や日本遺産などの資源を活用した観光振興、広域道路ネットワークは防災・減災及び国土の強靱化にも、多大な効果をもたらすものと考えます。

大阪南部高速道路整備事業は、『街をつなぐ』『歴史をつなぐ』『軸としてつなぐ』をキーワードに、平時の大動脈・有事の道として一翼を担う、極めて重要な役割を果たすものでもあります。

つきましては、『大阪南部高速道路』が、本年6月及び7月に、大阪府及び国において『新広域道路交通計画』に位置付けられましたが、大阪南部地域にもたらす効果や役割を踏まえ、早期に事業化を進められますことを切に要望いたします。

以上、決議する。

令和3年12月22日

大阪府南河内郡千早赤阪村議会

即日原案可決